

令和 5 年 10 月 吉日

## 精神科認定看護師の更新における活動実績ポイントについて

「こころの健康相談統一ダイヤルの相談員」を行った場合の活動実績ポイントの取り扱いについて、下記のとおり変更となりました。

●令和 3 年度(2022 年 3 月)まで「こころの健康相談統一ダイヤルの相談員」を行った場合

該当する 活動実績ポイント	活動 No.41 協会役員、委員やプロジェクト委員
提出書類	労働条件通知書のコピーを提出

●令和 4 年度(2022 年 4 月)以降に「こころの健康相談統一ダイヤルの相談員」を行った場合

該当する 活動実績ポイント	活動 No.47 行政等からの委員の委嘱
提出書類	労働条件通知書のコピーを提出

【お問い合わせ先】一般社団法人日本精神科看護協会 認定事業担当 TEL:03-5796-7033